

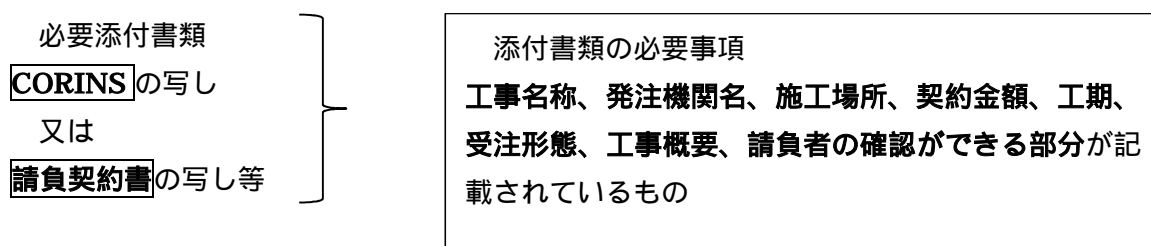
(質問)

第2構成員の施工実績について、過去に施工実績はあるが設計書等の詳細な資料を添付することができない。添付書類としてどのようなものが必要か。

また、工事实績で言うダクタイトイル鑄鉄管とは、他管種と混在して受注している場合においても実績となるのか。

(回答)

施工実績調書の注3)当該工事に係るCORINSの写し又は請負契約書の写し等(工事名称、発注機関名、施工場所、契約金額、工期、受注形態、工事概要、請負者の確認ができる部分。)を添付すること。ただし、これらの書類の記載内容で同種工事の施工実績が不明な場合については、図面、設計内訳書等を併せて添付すること。



上記書類の記載内容で同種施工実績が不明な場合、図面・設計内訳書等を併せて添付すること。

図面・設計内訳書等がない場合は、施工実績証明書(様式12)を提出すること。

津山市水道局発注の水道施設工事については、水道局給水管理係にて証明できます。
ただし、証明手数料として300円必要となります。

工事实績で言うダクタイトイル鑄鉄管とは、他管種と混在して受注している場合においても実績とする。